

会議名 (審議会等名)	令和5年度第2回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和5年7月31日(月) 14:00~16:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) ト田真一郎会長 (委員) 小野委員、久保田委員、田口委員、大塚委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 教育推進部教育保育課長 西山 晋司 教育推進部教育保育課研修特別支援教育担当課長 岡坂憲一 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 8人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	協議事項 (1) 拠点施設が担うべき機能や役割について (2) その他		

## 審 議 経 過 ( 要 旨 )

### 1. 開会 (14 : 00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、資料の確認

### 2. 議事

(事務局)

資料1と資料2の説明

(部会長)

資料1で前回の議論を踏まえて、コーディネート機能とシェアリング機能、セーフティネット機能という3つの機能を挙げられています。この中身については更に議論をして、どのように取り組むのかを考えたいと思います。また資料2で拠点施設の位置づけについて、子ども・若者未来計画の「市立就学前教育保育施設の果たすべき役割」に記載のある、教育的役割がシェアリング機能、福祉的役割がセーフティネット機能、施設間連携がコーディネート機能と同等の内容になっているということと、市立の認定こども園を拠点施設として位置づけるということの提案、この辺りについて議論を進めていきたいと思います。まず事務局からの説明について、ご質問がなければ議論を進めてまいります。コーディネート機能、シェアリング機能、セーフティネット機能について、前回の議論をもとに整理いただいております。まずこの内容について確認をしていきたいと思います。

(委員)

すごく上手にまとめられたと思います。質の向上を図るといった時に、確かにコーディネートもシェアリングもセーフティもとても大事なことですが、もう少しリーダーシップを取るような役割を時には求められるのではないかと思います。資料1、2でシェアリング機能について具体的なことを書いてありますが、機能として明確に決められなくても、「リーダーシップを取る」というような内容が文章の中にあっただほうがよいと思いました。

また資料2について、文章を読むと確かに教育的役割とシェアリング機能は同じような内容となっているのですが、文字で見ると教育的という言葉とシェアリングという言葉は結びつきづらいので説明が必要ではないかと思います。

例えば、コーディネート機能というのは繋ぐ役割が主だと思いますが、時には繋ぐだけではなく、もう少し先頭を切って何かを発揮するなども必要だと思います。シェアリング機能においても、教育的という言葉とリンクさせようと思えば、ただ単に広げるだけではなく、到達させるとか、もう少し強い役割もいるのではないかと思います。シェアリング機能については、既にそのような記述があるのですが、どの機能においても場合によっては拠点施設が責任を持って、先頭を切って、自ら勢いを持って動かないといけないこともあると思いますので、そういった意味でリーダーシップと述べました。

(部会長)

何か関連したご意見やご質問はございませんか。

(委員)

リーダーシップについて、各公立私立施設から拠点施設へ様々な情報が出てくると思います。その情報をもとに、市の教育施策について提言を行うということも拠点の役割として大きいと思います。

(委員)

資料2を見て、教育的役割⇨シェアリング機能となっていますが、同様の内容であるということが理解がしづらいと思いました。福祉的役割⇨セーフティネット機能のほうがまだわかりやすいと感じました。

(部会長)

言葉の定義の問題ですね。セーフティ機能とシェアリング機能という言葉子ども・若者未来計画記載の言葉とどう繋げていくかというところが1つあります。その他に、コーディネート機能について、どこに対してどこをどうつないでいくのか、シェアリング機能が教育的役割ということであれば水準を示すと記載があるが、数字を示すということなのか、その場合どこに対して示すのか、その結果どのような関係性を構築していけるのかということにも繋がると思います。

特に公立の認定子ども園を拠点施設にしてはどうかといった場合に、民間の園との関係性はどのように構築していくのかということに繋がると思います。その辺りについて議論をしていく必要があると思います。

もう1つは、具体的な施策に繋がるもので言えば、ご意見のあったような市全体に対して提言していくということもあるでしょうし、教育的役割ということで、何か水準を示すということであれば、市全体の質の向上に繋げていくためには、民間園との関係性というのは切っても切れない話になりますので、その辺りはどう進めていくべきなのかということはあると思います。まず民間園の関係の辺りから議論しておく必要があると思います。ご意見等ございませんか。他の自治体の動きとして、こういうのがあるということをお聞かせいただけるとイメージしやすいと思います。

(委員)

私立園のご協力を得られるかどうかというところで、どのような関係をつくっていくかがすごく大事だと思います。一朝一夕では難しいので、その辺り時間をかけて今よい関係であれば、なおよい関係に、これから関係構築が必要であれば時間をかけて進められたらと思います。カリキュラムはもちろん大事ですが、各園で実施されている研修等は園の中で実施されていると思いますがそれをどう外に出してもらえるか、またどうすれば他の園と合同での研修に参加してもらえるかを考えないと、協力を得ることは難しいのではないかと印象を持ちます。

(部会長)

シェアリング機能として、どの程度の方向性を示していくのかを考えていけば役割がある程度決まってくると思います。例えば、「市教育委員会が目指す教育保育方針や示される方針などについて、速やかに周知徹底をして、全体が共通認識を持てるようにする」というのは、ある方向としてははっきり書いていると言えます。逆に幼稚園教育要領指針、認定子ども園の教育保育要領があることで多様な教育保育の実践が生み出される可能性があります。その辺りをどのように考えていくかということが必要かだと思います。完全に全体が同じ方向を向いて同じような保育をするということが果たしてよいことなのかと言われると、そこにはいろいろな議論があります。独自の考え方というのは大事にされるべきだと思

います。一方で、情報提供や内容によっては一緒に考えることでもっと豊かになることもあるかと思えます。どの辺りまで方向性を示していくべきなのかを意識しながら、具体的に何をやっていくのかを考えていく必要があると思います。ここだけは共通認識を持たなければならないということもあるでしょうし、反対にあまり強く同じ方向ということを強調するのもどうなのかということもあると思います。その辺りについてご意見いただきたいと思えます。

(委員)

保護者の視点に立ってと言われると、この施設のイメージが湧きにくいのが正直な意見です。幼稚園に対してとか、保育園に対してとか、こども園に対してということが強く見えていて、子育て中の人たちがこの施設を果たしてどのように利用できるのかもよく分かりません。いろいろな機能があることによって、保護者のよりどころとなる場所になってくれることが望ましいと思えます。保護者としてあってほしいと思うのは、子育てに携わっている人たち誰もが集まれる場所であってほしいという希望はあります。

(部会長)

「誰もが」というところは、本当に大きいと思えます。集まれる場所の重要性というのはあると思えます。いろいろな方針の園がありますが、例えば園を選ぶ時にいろいろな方針の園があるということに対して、保護者の方同士でどこがいいかなどといった議論はあったりするのですか。

(委員)

いくつも選択肢があるので、どこにどういうメリットがあって、子育てをどのようにしていきたいかというのを話すことはあるかと思えます。中には、そういう情報を求めて子育ての赤ちゃんの交流会などに参加される方もいますし、既に園に入られている方たちとそういう話をするのを希望する方は非常に多いと思えます。

(部会長)

ありがとうございます。子育て中の方が園に関する情報などを共有できるような場所ということも含めて、議論していけたらと思えます。

公立私立の園が研修などを一緒に実施することについて、これまでどれくらい進んでいると認識しているのか、あるいはこれからやっというと考えているのか、事務局のお考えを教えてください。

(事務局)

民間の就学前教育保育施設との関わりについて、1つは民間の施設と公立の施設が一緒になって実施する合同施設長会を年に4回行っております。情報交換や研修を一緒にする取組みを進めています。2つ目に「学びの会議」ということで、小学校、中学校、私立も含めた就学前の教育保育施設が一緒に1日かけて研究、研修をするといった取組みも実施しています。ただ、就学前の教育保育施設からの参加としては市立園が8割程度で、私立園が2割程度でした。市としてどのようなベクトルを示すのかについて、他の自治体で取組みが進んでいる育てたい子ども像というような点については川西市の方で今のところ取組みは進められていない状況にあります。更にその子ども像を実現していくための共通したカリキュラムは今のところなく、幼児教育センターもありませんので、そういったものが必要かどうか

かという議論をしていく必要があります。研修や会議等を一緒に取り組んでいける素地はできていると認識しているのですが、取り組んだ結果どのような方向に進めていくのかというのは、未整備の状況です。

また、市開催の研修の一部は参加者を市職員に限定せずにご案内をしています。例えば、市の初任者研修なども今年初めて私立園所にお声がけさせていただきました。夏期教職員研修や研究リーダー研修にも参加を呼びかけ、数名ですが私立園所からもご参加がありました。リーダー研修にもご参加を呼びかけています。そういった市の研修の仕組みの中に、私立園所の方に入っていただいて一緒にやっていたらと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。研修、会議等に取り組んでおられるとのことでした。研修、会議の中身というのはわかりますか。情報交換としての会議なのでしょうか。

(事務局)

合同施設長会については、教育委員会や市のほうから連絡が必要なことについて、各園のほうに周知を図るという時間を会議の中に設けています。その中でご質問やご意見等も賜ることもあります。また、この会議では情報伝達を行うことのほか、テーマに応じて講師の方に来ていただいたこともあります。数年前の会議では待機児童解消に向けた市の取り組みをご説明しました。その時々課題等について先生方に来ていただき研修会のような取り組みを進めておりました。

(部会長)

委員の皆様や事務局からのお話から論点がある程度絞れてきたのではないかと思います。教育的機能という点で、先ほどリーダーシップというご意見がありましたが、シェアリング機能というのは、情報をみんなで共有して、各園がそれぞれのやり方で使えるようにするというものだと思います。資料1に記載されているシェアリング機能について、タイトルは必要な情報をみんなで共有していきましょうという意味でのシェアリングだと思います。しかし書かれている文章自体は、ベクトル合わせということでリーダーシップを求められることが書かれています。この辺りを実際にどうしていくのかが整理されると、やっていくべき拠点の基本的役割というのは決まってくるかと思います。その辺りについてご意見をお願いします。

(委員)

最近の傾向といたしまして、コロナ禍の影響もあるのかもしれませんが、先生方の指示を聞くことができない子どもや、聞くことはできるけれど理解できていない子どもがかなり増えていると思います。多いクラスになりますと、半数ぐらいの子どもがそのような状況で大変苦労しているといった共通の課題があるかと思います。特別な支援が必要な子ども、障がいのある子ども、外国にルーツを持つ子どもなど、どの園でも共通されるような内容については情報共有しやすいと思いますし、ある程度一定の方向性は必要だと思いますので共通の部分として考えて行けたらと思いました。

(委員)

子どもの権利については方向をはっきり示していくことが必要だと思います。主体は子どもであるこ

とを強調していくことで、子どもの権利を川西市全体で守っていくということを強くリーダーシップを発揮して取り組んでも良いのではないかと思います。

(委員)

子どもの権利についてお伝えしなければと思っていました。幼児教育ではないのですが、ようやく子どもの権利を市の職員や学校の先生みんなが知るようになったということを知りました。教育関係では当たり前だけど、福祉では当たり前ではないこともありますし、福祉関係では当たり前だけど、教育関係では全然知られてないこともあります。その辺は教育保育施設なので、一定共通のものがいいかとは思いますが、その中で、子どもの権利や人権は今や必ずやらなければいけないものです。その点を押さえると、保育、虐待、安全、健康すべて関わってきますので、1つ軸を決めてそこの中に含まれるものは市としてきちんと押さえるということが大事だと思います。それをできれば、私立の特徴を持っているけれど、みんなが安心できる質を担保できるのではないかと思います。

(委員)

市として育てたい子ども像のようなものが決まってないという点とどの園でも共通する事柄について考えていました。すべての人に共通するところはコミュニケーションなのではと思いました。コーディネート機能、シェアリング機能、セーフティネット機能、それ以外に関してもそうなのですが、保護者の目線で知りたい情報とか、どうしたらいいのかわからなかったり困ったりした時に、結局のところ必要になってくるのがコミュニケーションなので、その部分が変わえられる場所になるのではないかとお話を聞いて感じました。

(部会長)

シェアリング機能、教育的役割の部分に関して、まずは共通認識として絶対にここだけということには大事にしていくということ、それを具体的にどう進めていくのかということかと思っています。どの辺りまでするべきかという話をしていましたが、例えば子どもの人権に関わることであったり、共通認識を持つべきようなことに関する情報共有であったり、特別な支援が必要な子どもに関するものであったりということでした。

コーディネート機能にも共通しますが、それぞれの機能が別の機能の意味にもなっていることがあります。例えば幼稚園、保育所の時はすごく聞き分けのよい子どもだったけど、思春期になった時にその期待に応えられなくなるということもあるかと思っています。その場合、学校の先生と協力をしながら、一緒にどうすればいいかを考えていくというのが拠点の役割になってくると、コーディネート機能を活かしながら、シェアリング機能に繋がっていくかと思っています。

シェアリング機能については、必要なことに関してはリーダーシップを持っていく、それ以外のところについては、情報共有などをすることで、困り事を抱えている人などへの共通認識を持つようにしていく、といったことかと思っています。

もう1点、大きなポイントかと思いますが、拠点として位置づける施設を公立の認定こども園にすることについてご意見をいただけたらと思います。市立認定こども園ということでご提案をいただいております、計画の中ではそのようななっていますが、いかがでしょうか。

(委員)

公的な部分がある程度責任を持たなければいけないと思います。そのため私立ではなく市立であるほうが良いと思います。認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を合わせ持った施設ですので、拠点と設定する理由があると思います。公立施設だけど、指定管理に出すといったことが起きた場合にどうなのか、その辺もは考えておく必要があるのではないかと思います。

(部会長)

皆さん、同意いただけるのでしょうか。市の責務として担うべきだということは、ご意見をいただいた、指定管理も含めて、将来的にはどう考えていくのかも議論をしていきたいと思います。民間の園が拠点へ指定されている例があるのか私はわからないのですが、そういう可能性があるのかということも含めて考えていただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

公設民営などこれから公設公営がなくなるような自治体も出てくると思います。小学校が公立中心というのは、これからは変わらないと思います。そうすると、小学校との接続を考えると隣にあるほうが円滑にできるかと思います。それが1つのイメージだと思います。中学校区に1つぐらいとしたら、近くの小学校か思います。

(部会長)

公設公営、公設民営ということも含めてお話いただきました。例えば、子ども未来計画には具体的にそこまで書いているわけではないのですが、市立の就学前教育保育施設の役割がはっきり明記されているのかなと思います。その方針に則って考えていった時に、乳幼児教育保育センターのような拠点を新たにつくって、そこで役割を担っていくというよりも、園がその役割を担っていくというふうに市としては考えられているのかなとは思ったのですが、その辺りはどうなのか市の方にお聞きしたいです。

(事務局)

教育保育の質の向上の拠点施設について、計画の中では市立の認定こども園が差し当たっては担うべきであるという整理の仕方をしており、そのように進めていければと考えています。ただ中長期的に見ると、先ほど指定管理や委託というお話も出てきました。未来永劫にわたって、市立のまま続けていくのかというところについては、まだまだ様々な視点で検討すべきと思います。これから先ですが、就学前教育保育に関する施策の動向がどうなっていくのかということも、わからないところがありますので、そこも見定めたいと差し当たっては公立が担っていくが、将来的には様々な施設を拠点とすることができるという選択肢の検討を進めていってもよいのではないかと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。差し当たって市立が担っていくと、それから指定管理も含めて、公設民営ということも含めて、民間園のほうが担っていくとなった時に、その役割であったり、やるべきことが同じであるのかということも議論する必要があると思います。民間ではできないとされていたけれど、実は民間も参入できるということもあるかもしれません。20数年前ですのでかなり変わってきていますが、私は民間園におりました。小学校との連携は民間園ではすごく取りにくかったです。支援の必要な子どもについても共通認識を持つことはなかなかできませんでした。そこは推進すべきだと思います。

ただ、公立だからこそ担える部分は当然あるので、その辺りの議論は必要だろうと思います。

(委員)

小学校との接続がし易いという点で、公立でよいのではないかというお話もありましたが、行政とのやり取りを考えても、その辺りは公立のほうがやり取りしやすいと思います。

(部会長)

認定こども園については先ほど保育園、幼稚園の機能も含むということもありますので、公立の認定こども園が拠点であるというのは1つ軸になるのではないかと思います。ただ、将来的に民間ということも視野に入れて議論を進めていくということはあるだろうということは理解したうえで、その時はかなり慎重に議論をしていただく必要があるだろうと思います。公であるからこそ担えるということもあつたりします。そこをある程度切り分けることで各民間園の独自性に基づく保育というのがきちんと守られていく、尊重されていくというような、そういう関係をつくっていくことができればよいと思います。

もう1点、議論しておく必要があるのは、コーディネート機能、シェアリング機能、セーフティネット機能をどのように連動させながらうまく機能させていくかということでご意見をいただけたらと思います。

(委員)

いただいた資料を拝見して、川西市では相談できる場所もたくさんありますし、特別な支援が必要な障がいがあるお子さんの支援もしっかりされていて、利用する側としては非常にありがたいと思えました。一方で新しいものをつくってそれがうまく機能していくためには、既にあるものがどう整理されていくのかが大事です。私はまだ関わりが浅いこともあり、その辺りがよくわかりません。そういったものを整理したうえで、うまく機能するのかということを考えないといけないと思えました。まずは今ある機能がどうなっているのかということと、既に果たせているものと、課題が残っているものを整理するというところが、この3つの機能をしっかりと機能させるための土台だと思っています。

(委員)

セーフティネット機能について、資源という観点から考えると、1つの園にまとめたほうが良いケースもあると思います。

(部会長)

ありがとうございます。セーフティネット機能で言うと、支援の必要な子どもを担当される先生の配置などでは、確かに公立園の拠点になるところが、充実した体制が取れるというのはあると思います。例えば通訳の方がいて子どもが通いやすくなるということも考えられます。

(委員)

コーディネート機能ということで、よくあることとして繋ぎ始めたらずっと同じところに繋いでしまうということがあります。開拓が必要になるかもしれませんが、そういった視点も必要ですし、繋ぐだけでなく役割分担を含めたうえでのコーディネート機能かと思うので、常に拠点施設が中心にある必



要性はないと思います。ものによっては役割分担をするといったような機能も大事なことだと思います。

(委員)

質問です。いただいた資料の中の外国人の子どもの割合が書いてあるものがありますが、こういった基準でしょうか。

(事務局)

通訳が必要かという視点で調査をしました。民間園にも確認させていただいたのですが、乳児さんの中に数名、保護者も含めていらっしゃるということでした。現在1名のお子さんに対して学校と同等の条件で通訳をつけております。外国の方という人数の把握はしていないのですが、通訳が必要な方という形での資料4掲載をさせていただいております。

(委員)

支援の内容はどのようなものですか。

(事務局)

年間で40日間、週1回程度通訳の方に園に来ていただいています。運用に関しては柔軟に対応いただいています。

(部会長)

コーディネイト機能を考えるうえでも、セーフティネット機能を考えるうえでも、その辺りの実態把握はかなり重要になってくると思います。日本語である程度日常会話が話せるようになっていたとしても、いろいろな形で支援が必要な場合があります。三世、四世になっている外国ルーツの子どもたちに支援が必要でないのかと言うと、そうではないと思います。その辺りもシェアリング機能の中で共有しなければならないことと思いますので、どうつくっていくのかの精査が必要と思います。やはりどこかでこの3つの機能は切り離しては考えることができないので、状況によって繋げる必要があります。園が拠点機能を担うということになった場合、コーディネイト機能がすべて担えるのかということではなく、拠点と位置づけても役割分担は必要になってくると思います。市は認定こども園にこの3つの機能を担ってもらおうとした場合に、すべての機能を果たしていく前提で考えておられるのか、それとも分担をしていくのか、その辺りのイメージを聞かせてください。

(事務局)

拠点について、基本的にはエリアを定めて、そのエリアの中で教育保育の質の向上を、エリアの中にあるすべての園を対象に向上を図っていくという役割を担っていくという形で考えています。大体60近くの就学前施設があるのですが、そのうちの8割が私立です。そこも含めて一緒になって質の向上を図っていくことが非常に大切です。私立園も含めて質の向上を図っていくには、どんな形の手立てが考えられるのかということですが、私どものイメージとしては、その拠点園がリーダーシップを発揮することは当然必要と考えておりますが、そこだけに捉われるというよりは、むしろお互いが協働し合って、あるいは役割分担をしっかりとしたうえで一緒になって質の向上を目指していくような体制づくりが大事と考えています。また、そこに至るまでのプロセスが大事だろうと考えておまして、こうやって議

論をしていただいているので、一定の方向性は決まってくるのではないかと考えているのですが、ではそれを実行していく段階で、役割分担を含めて民間の施設をどういう形で巻き込んで体制づくりを進めれば良いのか、1つの大きな課題だと考えています。

(部会長)

ここで議論をしてある程度方向づけをしていけばよいのであれば、そのようにやっていきたいと思えます。例えば、その拠点園の中に地域と繋ぐための事務局的な役割を果たす職員の配置が必要と市としては考えておられるのですか。その点もある程度のこの委員会の中で議論をするということによいのですか。

(事務局)

新たな職員を配置するのかということについて、議論の中でこんな施策、こんな事業が必要ですよという形でご提言をいただきましたら、必要な職員を配置をしていく努力をしたいと考えています。他の内容についても同様です。例えば、幼児教育センター的な機能を担ったものを、それぞれの拠点に設置していかなければならないなど、そのようなご提言をいただきましたら、それを実現出来るよう努力をしたいと考えています。ただ市全体のプライオリティの中で、事業が実施できるかが決まってくるので、必ずしもすべての事業が実施できる保証はないのですが、少なくともご提言をいただいた内容についてはその実現に向けて努力したいと考えています。

(委員)

通常の運営をしながら地域に出ていくのは非常に困難です。専任の方は1人は絶対いると思います。そのほかの方はもしかしたら兼任でも良いかもしれませんが。

前回いろいろな自治体の事例の資料を出していただいたのですが、その人員配置はどのようになっているのかご存知でしたら参考にお聞きしたいと思います。

(事務局)

近隣のある自治体では、幼児教育センターを設置しておりまして、そこには数名の幼児教育・保育アドバイザーが派遣されています。主には退職された園長、室長さんが派遣される例が多いです。その方々の取りまとめ、様々な園との連絡調整、小学校との接続などをするために、専任の職員が1名配置されている、そういった例は承知しております。他の自治体においても、私は知っている限りでは似たような形で、数名のアドバイザーと専任の職員の方が配置されている例が多いです。

(委員)

やはり人員がいるとのことですので、それは必須だと思います。センター型で集中していてもそれだけ人がいるということですので、園に幼児教育センター的な役割を持たせるのであれば通常保育もしているため、なおさらその業務をするのは難しいと思います。

(委員)

人員配置については、園業務と並行してやるなんてことはまったく考えられなかったです。そんなことは無理じゃないかと思えます。幼稚園や保育園を見ているだけでも、先生の数はきちんと配置されて

いても圧倒的に人数足りないと感じるが多々あります。複数名、保育の専門のアドバイザーの方が必要なのではないかとお話を聞いて感じました。

(部会長)

整理をしていきたいと思います。コーディネート機能、シェアリング機能、セーフティネット機能、この3つが根幹であるというところと、それを公立認定こども園で担っていくというところ、そして一部シェアリング機能については全体で共通認識すべきことと、情報提供としてすべきこと、この両方があるというところが確認された部分だと思います。その辺りは文言の調整が必要だと思いますので、シェアリング機能の中身の説明の仕方として調整していけたらと思っています。教育的な役割という言い方の議論もあったのですが、シェアリング機能という言い方自体は、そのまま残す方向でも問題ないでしょうか。それとも言い方変えた方がいいのじゃないかという議論がありましたらお聞きしたいと思います。きちんと説明をすることで、共有するというのを大事にしながら、民間の独自の保育の考え方を大事にしながら、でもここだけは絶対共通なのだということを打ち出していく形で、シェアリング機能という言い方を維持してよいのではないかと考えています。委員の皆様のその辺りのご意見をお聞きしたいと思います。

(委員)

私もその方向でよいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。ということで、承認をしていこうと思います。あとは市立の認定こども園を拠点施設に位置づけるというところも。市立の認定こども園が担うということは、とりあえず今はそのような方向で、今後検討すべき課題として、指定管理の場合の話も出てきましたので、検討していく必要があります。その辺りは公立が持っている役割と民間の役割の違いということを踏まえながら、できるだけ丁寧な議論が必要だということです。また、実際の運営を考えた時に、人員配置を考えた時に、日常の保育をしながら3つの機能を果たしていくというのは、やはりなかなか難しいところがあるのではないかと。ただ、人員配置の仕方であったり、あるいは市のほうでセンター的な機能がまずあって、それが拠点へとつながっていくというようにしていくのか、その辺りは議論をしていく必要が今後あるのではないかと。ですから、いくつかアイデアはあると思います。市のほうに幼児教育センター的な機能を持って各拠点にも担当する専任の人がいる。拠点園がそれぞれ役割分担をしながら、それぞれの役割が一定何であるのか切り分けた形が必要だと思います。その辺りについて、ここで議論していくのか、それとも市のほうからご提示いただくのかという辺りについては、また検討いただきたいです。この辺りで、本日の1つ目の議題である、役割についての議論はこのような方向でさせていただくということでしょうか。よろしいですか。

(委員) 異議なし

(部会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局から資料3と4について説明をお願いします。

(事務局)

資料3、資料4の説明

(部会長)

今のご説明について、ご質問はございますか。

時間になりましたが、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

幼児教育センター的なものを拠点施設におくか、市の方に置くかといった体制的なところが何個拠点を置くのかということに関係すると思っていて、そのあたりが気になっています。先に数を決めてから議論するのでしょうか。

(部会長)

その辺りは次回議論できますか。複数の拠点を置くとなると、当然統括するところが必要になります。拠点園を1つとした場合は、その拠点園の中でそれぞれの機能を担うという考え方になるかと思います。次回、併せて議論をしていきましょうか。

(事務局)

次回、ご議論いただけたらと思います。市立のこども園を拠点施設化していくという方向性ですので、数的に言いますと資料3の四角で囲ってあります施設がその対象になります。その中で、施設の数や考え方は、その施設が担うべき役割とも関係してくるかと思います。そういったことも含めて、大きくご協議いただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。重要なお指摘でした。それは時間をかけて議論しなければならないと思います。では、本日はこれで終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

## 5. 閉会

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見、ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。先ほど、説明しましたように、次回の審議にあたりまして、必要な資料等がある場合は8月4日までにご連絡をお願いいたします。

それでは、以上で本日の第2回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会は終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)

